

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第6回）議事要旨

日 時 平成29年 3月17日（金）13時25分～15時00分
場 所 神戸ハーバーランドキャンパス 兵教ホール

審議に先立ち、学長から、前回（第5回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

（1）平成29年度年度計画について

名須川副学長から、配付資料2に基づき、平成29年度年度計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。なお、文言等の修正については学長に一任願うこと及び文部科学省への提出は3月末までに行う予定であることの説明が行われた。

（2）平成29年度予算実施計画について

事務局長から、配付資料3-1、-2、参考資料に基づき、平成29年度予算実施計画について説明が行われ、原案のとおり了承された。

（3）国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程等の一部改正について

事務局長から、配付資料4-1、-2に基づき、給与規程等の一部改正について説明が行われ、原案のとおり了承された。

（4）早期退職制度の導入について

事務局長から、配付資料5-1、-2に基づき、早期退職制度の導入案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見・質問，●：回答）

○民間であれば、必要に迫られた時期に一定の年齢層を特定して募集するが、常設の制度で年齢層を特定しない場合、組織の年齢構成のアンバランスが懸念される。

●国家公務員制度のなかで設けられている制度に倣い、定年前の早期退職による若手職員の登用を進めるものである。

（5）非常勤職員就業規則等の一部改正について

事務局長から、配付資料6-1、-2に基づき、労働契約法第18条の規定等に基づく有期労働契約期間の期間の定めのない労働契約への転換に関する規定等の整備のため、所要の改正を行うことについて説明が行われ、種々意見交換の後、原案のとおり了承された。

○非常勤職員就業規則第3条によれば、非常勤講師、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師は、雇用年齢の上限を設けないということか。正規職員の定年との均衡も重要ではないか。

○大学にルールがなく、非常勤講師の雇用上限が明確化されていないのであれば、これを機にどこかに明記してはどうか。

2 報告事項

（1）第2期中期目標期間の教育研究等に関する評価結果について

名須川副学長から、配付資料7-1～-4に基づき、昨年6月末に提出した中期目標の達成状況報告書等及び1月20日に実施されたヒアリングにより、大学改革支援

・学位授与機構から、第2期中期目標期間の教育研究等に関する評価結果が提示されたことについて報告が行われた。また、指定された期日（3月22日）までに資料のとおり字句修正等を行うこととし、文言等の修正については学長に一任願うことについて、併せて説明が行われた。

(2) 平成29年度学校教育学部，大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について

福本副学長から、配付資料8-1～3に基づき、平成29年度学校教育学部，大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）及び大学院連合学校教育学研究科の入学者選抜状況について報告が行われた。

(3) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料9に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－ 以 上 －